

## 令和2年度第12回教育研究評議会議事要旨

日 時：令和2年10月21日（水） 13時32分開会  
14時36分閉会

場 所：Web会議

出席者：53名

総長，山口，横田，吉見，増田，山本，菅原，村田，池田，小名木，木村，都木，大原，堀口，網塚（浩），齋藤，佐藤（美），木原，西邑（13：34入室），門出，山下，宮崎，横井，西川，伊達，瀬戸口，幅崎，大利，平本，安部，吉岡，八若，網塚（憲），堀内，昆，滝口，白土，大橋，井上，遠藤，藤田，藏田，長谷山，秋田，福井，中垣，田中，長谷川，岩下（明）（13：47入室），棟朝，鈴木，佐藤（冬），河合

欠席者：3名

梅原，野口，岩崎

オブザーバー同席：3名

高橋，石川，弼

議事に先立ち，総長から資料に基づき，9月11日の令和2年度第8回，9月16日の第9回，9月24日開催の第10回及び10月2日の第11回教育研究評議会議事要旨の確認があった。

### 議 題

#### 1 附置研究所「人獣共通感染症国際共同研究所（仮称）」の設置について

山本理事から，資料に基づき，人獣共通感染症リサーチセンターを附置研究所へ改組することについて同センターから協議があったこと，本学の附置研究所の設置基準を全て満たしていること，経営戦略室におけるヒアリングを経たものであること等について説明があり，審議した結果了承され，10月26日の役員会に付議することとなった。

### 報 告 事 項

#### 1 総長補佐の任命について

総長から，資料に基づき，総長補佐の任命について，23名を任命すること，任期は本年10月12日から令和4年3月31日までとすること等について報告があった。

#### 2 学生の懲戒及び停学の解除について

総長から，学生の懲戒及び停学の解除について報告があった。

### 3 令和2年度卓越大学院プログラムの審査結果について

山口理事から、資料に基づき、令和2年度卓越大学院プログラムについて、申請していた「スマート物質科学卓越道場」は不採択であったこと等について報告があった。

### 4 令和3年度概算要求（財務省要求）について

吉見理事から、資料に基づき、9月30日付けで文部科学省から財務省に提出された令和3年度概算要求に関する本学分の伝達について、文部科学省において一括計上されている予算が多く存在するため、本学の運営費交付金の総額は示されていないこと、一部伝達のあった主なものとして、組織整備のうち「数理・データサイエンス教育研究センター」の3人分の人件費が要求されていること、共通政策課題のうち「全国共同利用・共同実施分」で人獣共通感染症リサーチセンターの共用設備分が増額要求されていること、また「基盤的設備等整備分」で、附属図書館、歯学研究院及び創成研究機構の3件分が要求されていること、そのうち歯学研究院と創成研究機構分は「コロナ禍を踏まえた取組」と一体的な整備を行う設備であり、取組に必要な運営費が合わせて要求されていること等について報告があった。

その後、菅原理事から、資料に基づき、施設整備費補助金分について、本学から文部科学省へ要求した新規事業15件のうち、文部科学省において「令和3年度国立大学法人等施設整備の概算要求事業の選定の考え方」に基づく評価の結果、6事業についてS評価であったこと等について報告があった。

### 5 令和元事業年度財務諸表の承認について

吉見理事から、資料に基づき、文部科学省へ承認申請していた「令和元事業年度財務諸表」が令和2年8月31日付けで、「令和元事業年度決算剰余金の繰越承認」が令和2年9月14日付けでそれぞれ文部科学大臣の承認を受けたこと、本件については準用通則法第38条の規定に基づき、財務諸表を官報に公告するとともに、本学のホームページに公開すること等について報告があった。

### 6 寄附講座等の設置について

増田理事から、資料に基づき、大学院薬学研究院に寄附分野「認知症先進予防・解析学分野」を新たに設置すること、期間は令和3年4月1日より5年間であること等について報告があった。

### 7 令和3年度受審大学機関別認証評価について

山本理事から、資料に基づき、令和3年度に受審する大学機関別認証評価の概要及び今後のスケジュールについて報告があった。

### 8 全学運用教員の措置について

山本理事から、資料に基づき、全学運用教員の措置について、令和2年9月16日開催の部局長等連絡会議において意見聴取を行った結果、特に異論がなかったことから、資料のとおり措置することについて報告があった。

### 9 工学部資源棟新営工事に係る土壌汚染対策法への対応と施設整備費補助金の計画変更について

菅原理事から、資料に基づき、工学部資源棟新営工事の建設予定地において、土壌にヒ素と鉛の汚染が確認され、ヒ素の汚染については「要措置区域」、鉛の汚染については「形質変更届出区域」にそれぞれ8月24日付けで札幌市から指定をうけたこと、対策工事が必要となるため、施設整備費補助金の計画変更を文部科学省に申請する予定であること等について報告があった。